

日本資本主義における国家と資本(3)

——「高度成長」の始発的過程について——

橋 口 幸 夫

問題の提起（承前）

筆者は、本稿に先立つ¹⁾3つの小論において、日本資本主義の生成・発展・展開（＝没落）の過程を貫徹し、さらに「戦後」過程、つまり対米従属体制の下に進められた日本資本主義の再建過程においても、依然として最大の要素をなしつつけた「国家と資本」の密接・不可分の関係について一定の概観を試みた。

その間の認識を要約すれば、その生成の過程において「国家資本主義」として自らを規定してきた日本資本主義が、つづく発展の過程で、専ら軍事的要請をモチベーションとして「独占」を政策的に形成しながら、たちまち「国家独占資本主義」に転化していったのは、必然のプロセスであったし、また「戦争国家独占資本主義」的展開過程（没落過程）の極限で破壊され分断された再生産機構を再建し、新たな蓄積構造の再編成（技術革新のもとにおける産業構造の重化学工業化）を経て、その後の強蓄積＝累積的拡大再生産（「高度経済成長」）を実現していく上で、自らを新たな（対米従属的・「高度経済成長」＝重化学工業）「国家独占資本主義」として規定しなおさざるをえなかったのも、また必然的な経過であったと表現しえよう。

そのような認識を前提として、すでに「戦後」(再建)過程をいち早く終えた

1) 拙稿「日本資本主義における国家と資本(1)——歴史的認識を中心として——」（鹿児島県立短期大学『商経論叢』第25号，1976年11月，75～105ページ）「日本資本主義における国家と資本(2)——『戦後』過程について・その1」（前掲『商経論叢』第26号，1977年11月，1～23ページ）「日本資本主義における国家と資本(2)——『戦後』過程について・その2——」（鹿児島県立短期大学『紀要』第28号，1977年，55～69ページ）

日本資本主義の、その後の展開過程（「高度経済成長」という名の重化学工業独占資本を中心とする高投資・強蓄積の過程）における「国家と資本」の分析に筆を進めねばならないが、本稿では、とりあえず、その「始発的」段階の現象論的・政策論的概観にとどめ、蓄積構造（産業構造の変革をふくむ）そのもの、およびその後の本格的段階を方向づけた長期経済計画（「国民所得倍増・高度成長10カ年計画」）等の検討については稿を改めることにする。

なお、日本資本主義の生成・発展・展開過程を通じての歴史的認識から始めて、すでに「戦後」の再建・復活・再編成過程を終えたこれまでの論述の章別編成は下記のとおりである。

日本資本主義における国家と資本(1)——歴史的認識を中心として—— 問題の提起

- I 日本資本主義の形成・確立と国家
 - (1) 国家資本による産業革命の遂行
 - (2) 日清・日露戦争と資本主義の確立
 - (3) 第1次大戦と独占資本主義の完成
- II 資本主義の全般的危機と国家
 - (1) 「産業合理化」と「国家的保護」
 - (2) 日本型「恐慌国家独占資本主義」
 - (3) 恐慌脱出とファシズム化
- III 日本型「戦争国家独占資本主義」
 - (1) 日中戦争と経済の全面的軍事化
 - (2) 太平洋戦争と戦争経済の崩壊

結語に替えて

日本資本主義における国家と資本(2)——「戦後」過程について—— 問題の提起 (続)

- I 対日占領政策と経済再建政策
 - (1) 経済構造の「変貌」と「変革」
 - (2) 自由放任基調から再統制へ

- (3) 「傾斜生産方式」と経済緊急対策
- (4) 対日援助の積極化と物資統制の強化

I 「経済自立」の要請と通貨安定政策

- (1) 新たな矛盾の発生と他律的解決
- (2) 「経済安定9原則」の指令と対応
- (3) 単一為替レート設定と合理化の強制
- (4) ドッジ・ラインと経済計画の修正

III 朝鮮動乱ブームと経済拡大政策

- (1) 「援助」依存から「特需」依存へ
- (2) インフレ前提の経済拡大政策
- (3) デフレ対策としての経済拡大政策
- (4) 経済安定政策への転換

むすびに替えて

以上に続く本稿は「日本資本主義における国家と資本(3)——『高度成長』過程について——」の第1章(I)として書かれるべきもので、章別編成を整合させればつぎのとおりになる。

I 「高度成長」の始発的過程

- (1) 「数量景気」から「投資景気」へ
- (2) 設備近代化投資の展開
- (3) 財政・金融政策の追従
- (4) 国際収支危機と総合緊急対策
- (5) 「なべ底景気」の実態と特徴
- (6) 景気対策としての財政金融政策
- (7) 経済成長と「二重構造論」

ひとつのまとめ

本稿を独立稿の形にしたのは便宜上のことに過ぎない。

1 「数量景気」から「投資景気」へ

一般に、「高度経済成長」の政策的起点に「国民所得倍增計画」(1960年策定)が置かれる。しかし、国民経済の実勢としての「高度成長」(=日本資本主義の強蓄積・累積的拡大再生産)そのものは、「戦後」過程の末期に、再編成をほとんど完了した新たな蓄積構造⁽²⁾を基盤として、すでに1955年後半から始動しており、間接的でかつ補完的な形にし、国家の財政・金融を中心とした多面的な蓄積促進策が槓桿としてそれを支援していたことも否めない。もっともその間にも「新長期経済計画」の策定(1957年12月)はあったわけだが、それは「経済自立5カ年計画」(55年12月策定)を発展的に改訂したもので、自立達成のために国民経済の「安定的成長」は目指しても、「極大成長」を志向するものでは、まだなかった。

1955年度の、多分に自律的な経済拡大の契機となったのは、為替受取額で前年より3割近くの著増を示した輸出の伸長と、対前年比19%増、戦前水準さえ約3割方も上回る大豊作³⁾とであったが、それは、まず「数量景気」⁴⁾として展開

- 2) この時点における「日本資本主義の蓄積条件の変化」については、第1に、1950年代前半までの「合理化投資の結果、旧来の産業部門でも新しい技術水準に基礎をおく合理化・近代化設備がすでにとり入れられており、これを補完し拡充する投資でよい」こと、第2に「合理化投資の過程で企業規模の拡張が進み、しかも企業の自己金融力が格段の強化をとげていた」こと、第3に「産業資金としての外部資金の豊富化」そして第4に「合理化投資の過程を通じて戦後解体された独占企業・独占グループが再編成され、昭和30年代の初頭までに大体完了していたという事情」などがあげられている。(大島清・榎本正敏『戦後日本の経済過程』104～110ページ。)
- 3) これは「朝鮮戦争を契機とする工業生産の拡大に触発され、漸く農地改革で創出された零細自作農制のもとで、農業生産発展の基盤がつつかわれつつあったのが、'55年に天候にもめぐまれ一挙に改革の積極面が発揮されるという形をとったもの」(川上正道『戦後日本資本主義の発展構造(下)』11～13ページ。)と推定されるものであった。なお、因みに、'53年は不作で食糧輸入の増加が国際収支の悪化要因となったわけだが、'55年の豊作を機に、一躍米の自給が可能とされるようになったことはその意味でもひとつの画期をなしたといえる。
- 4) 因みに「数量景気」なる用語は当時西ドイツで用いられたMengen-konjunkturの訳語を取入れたものであるとされる。

された。すなわち、鉄工業生産は、前年度にくらべ12%増、国民総生産も実質で11.4%という高い伸びを示した。しかも輸出は、通関実績で前年比23%増となった反面、輸入は低調であったため国際収支は著しく好転、「外国為替収支」の貿易収支では1億600万ドルの黒字となっている。

つまり「数量景気」の実態は、輸出の大幅拡大を起動因として鉱工業生産が急上昇し、これに農業の大豊作が加わり、しかも、内需は投資、消費とも、当初は、おりからの金融緩慢化にもかかわらず停滞したままであったために、物価はほぼ安定的に推移し、その結果として、国際収支の大幅な黒字とインフレなき拡大とが同時に達成されたというにあったわけである。

もっとも、そのような実態としての「数量景気」そのものは、'55年度後半からの、鉱工業生産の活況にともなう原材料を中心とした輸入の増勢と卸売物価の騰勢の強まりによって長くは続かなかったわけだが、その間に、それまで停滞していた企業の投資需要および民間の消費需要が「数量景気」の展開にもとづいて増加に転じ、さらに活発化するにともなって、'56年度に入るとパターンを替えて「投資景気」として展開されていった。

もともと、輸出の著増にリードされた「数量景気」の背景にあったものは、すでに'54年以来、世界的にいち早く展開されていた「技術革新」を軸とする工業（投資）ブーム⁶⁾であったわけだが、それによって促がされた日本経済の前途についての楽観的な考え方が民間企業の投資意欲をかきたて、国内に「投資景気」を現出させたものである。

すでに、'55年下期から増加に転じた民間設備投資は、当然なこととして、

5) この年、国民総生産は実質9%の成長を遂げたが、GNPデフレーターは1%の上昇にとどまり、国際収支は5億ドルの黒字となった。

6) 「自由世界」の工業ブームは1954年からはじまった西欧景気の上昇と、それに誘発された米国景気の上昇が加わって展開され、その起動力は消費および投資需要の増大によるものであった。「しかし、これが国際緊張の緩和という国際情勢の変化に影響されていることも見落してはならない。」(経済企画庁・戦後経済史編纂室編『戦後経済史(世界経済編)』563ページ。

まず輸出関連産業部門からはじまったわけだが、'56年度に入ると、さらに、消費財産業中心から投資財・生産財産業中心に移行していき、その結果、'56年における民間設備投資の対前年増加率は、国民所得統計（改訂統計）の年度ベースで、名目57.6%、実質38.7%、暦年ベースでも、名目54.6%、実質39%という激しい増勢を示した。

一方、輸出も、前年比なお2割方の増加テンポを続けたため、鉱工業生産は重化学工業を中心に、'55年にくらべ23.4%も増加、とくに機械工業は19%もの大幅上昇を達成した。

1956年度の、このような経済拡大のテンポは、文字どおり万人の予想を上回るものであった。すなわち、年度当初の政府見通しによれば、同年の国民所得は前年度に対して4.3%、鉱工業生産は7.2%の伸びが想定されていたが、実際には、前者は13.9%、後者は前記したように3倍以上の成長を達成した。また「5カ年計画」の想定成長率にくらべても、国民所得、消費等の伸びは2倍以上、生産、輸出は3倍、輸入は5倍、投資は8倍もの拡大テンポを示している。

このような繁栄局面は「戦後最高」、さらには「有史以来」という強調からジャーナリスティックには「神武景気」と呼ばれた。

2 設備近代化投資の展開

1956年から'57年前半にかけて「神武景気」という名の繁栄局面を現出した投資ブームの内容を形成したのは、「新産業」部門ないしは「新製品」の生産部門に主導された設備近代化投資の展開であったわけだが、そのモチベーションをなしたものが先行した世界的な技術革新への追跡であったことはいふ迄もない。

まず先発したのは、すでに戦前から蓄積されていた高度な技術をもつ上に、

7) 合成繊維の技術は「すでに戦前昭和10年代にはわが国の高分子化学者によって独力で確立されつつあった。」しかし「戦時の空白と、占領下の条件と、戦中戦後に急激に発展したアメリカ合繊の技術とその特許網によって、再開はおくれ、かつ大体においてアメリカ技術の導入という形で再出発した。」(長洲一二「戦後技術の展開と産業の変貌」有沢広巳編『現代日本産業講座Ⅰ』298ページ)。

広範な国内市場に支えられた合成繊維（ナイロン、ビニロン）および合成樹脂（フェノール樹脂）部門で、これらは「戦後」過程の末期までに、いち早く企業化の段階に入り、量産体制を整えつつあったわけだが、そこへおりから'55年⁸⁾後半からの消費需要の増大に新製品の開発・追加を進めながら設備拡充・本格生産に乗り出した。そして、'56年からは、これらの新産業・新製品部門に原料を供給する石油化学工業が企業化を開始、⁹⁾大規模装置産業としての投資を急激に拡大した。

同じく「新産業」,「新製品生産」部門である家庭用電気機器をはじめとする「耐久消費財」生産部門は、製品単価が比較的高いことから、その普及には所得水準の一定の上昇を前提条件とするため合成繊維や合成樹脂にくらべて企業化の時期は若干遅れたが、それらも '55年後半以降の消費ブーム、それにとともなう市場拡大を待ってたちまち企業化され、トランジスター、ダイオードにはじまりテレビ、トランジスター・ラジオなどの電子機器が本格生産を開始した。

これらは、量産化の進展と価格の引下げ¹⁰⁾、それによる販路の拡大が、いわば「循環効果」を発揮したことが、その間の新製品の開発と相まって急速に発展・拡大していき、洗濯器、冷蔵庫、掃除機、さらにステレオ、クーラーなどの「家庭電化製品」の普及がこれにともない「3種の神（電）器」などという流行語を生み出して「消費革命」を象徴した。

8) 新たな合成繊維としてはポリエステル、ホリアクリル、ポリプロピレンなどが、新たな合成樹脂としては塩化ビニール、ユリア樹脂、メラニン、メタアクリル、シリコンなどがあげられる。合成化学部門の新製品としてはさらに合成ゴムも加えられる。

9) 「合成繊維、合成樹脂、合成ゴムその他広範な新化学工業原料供給産業としての石油化学工業が実際に動きはじめるのは、ほぼ32年以降であるが、その巨大な技術と設備の導入拡大の計画は、石油資本、化学資本、繊維資本等の競合と結合のなかで28年ごろからはじまり、政府の育成措置にたすけられつつ、急速に具体化していった。」(前出「戦後技術の展開と産業の変貌」 301ページ。)

10) これについては、たとえば「国産テレビの値段は、昭和28年には18万円の高値であったが、大量生産が軌道にのった31年には8万円、35年には6万円に下がった。それとともにテレビの一般家庭への普及は加速度的に進んだ。」(前出『戦後日本の経済過程』117ページ注(13))という指摘が引用される。

一方、工作機械と並んで、歴史的に日本の機械工業の後進性を代表させられてきた自動車工業も、この時期から、ようやく本格的発展を指向しはじめた。すなわち、それまでのトラックや特需依存だけでなく商業車ないし自動二輪車から軽四輪、さらに乗用車へと、つぎつぎに新製品を開発・普及させながら、その後のモーターゼーションの展開へつづく拡大・発展を示しはじめた。

これら「新産業・新製品生産」6部門は、いずれも「重化学工業」部門に属しており、その企業化、量産化には巨額の設備投資を必要とした。事実、この6部門の設備投資合計は1955～56年を画期として絶対額での驚異的な増加率を示すとともに、全設備投資額に占める比重もまた飛躍的高まりをみせている¹¹⁾。しかも、これらの部門はまた、広範な関連部門を基礎産業および重化学工業部門にもつことから投資関連の環を、直接的な産業機械から鉄鋼、電力、石油さらに建設、機械、金属へと相乗的に拡げていき、文字どおり「投資が投資を呼ぶ」¹²⁾ブームが展開された。

さらに、設備投資ブームの産業連関を通じたそのような展開は、生産の増加から当然のこととして、国民の所得の増加をもたらし、それがまた消費市場を拡大して消費財産業の投資を促進するとともに、新産業部門の拡大、新製品の開発・増産を促すという広範な波及効果を日本産業の全体におよぼし、それによって設備投資は螺旋状的にいよいよ拡大し大規模化していった。

1961年度に、総額1兆4,000億円、前年度にくらべ8割もの急増を示した設備投資にみられた第1の特徴は、投資総額のうちに占める機械装置の比重が増大したということである。このことは、端的には、機械受注額が前年度の2.7

11) 新産業6部門の設備投資合計は1951～54年度平均の180億円が'55～'61年度平均では1,538億円(8.5倍)に、'61年度には3,450億円(19.2倍)と拡大しており、全設備投資額に占める比重も、'52～'53年度平均の6.2%から'55～'61年度平均の17.8%へ、さらに'61年度には21.6%に増大している。

12) この表現はのちに1961年度版『経済白書』が'55年度以降の「高度成長」を「設備投資を軸とした経済成長」と規定して、そこに作用した設備投資拡大のメカニズムを「投資が投資を呼ぶ効果」として特徴づけるために使ったものである。

倍に達したことに示されている。その理由としては、電源開発が、この時期と前後して水力から火力に重点を移し、それに伴って建設投資から機械投資への移行が行われたという特殊事情もあったわけだが、各産業とも近代化を目指して、機械の取替えを急いだことも、その傾向を強めたとしなければならない。

特徴の第2としては、機械の大型化、および投資してから、それが現実の生産力化するまでの懐妊期間の長期化ということが挙げられるが、これは産業構造の高度化、つまり重化学工業化、それにともなう生産迂回度の上昇によるものであることはいうまでもない。さらに、第3の特徴として鋼材価格その他の値上りによって投資コストそのものが増大したということも事実として指摘されねばならないが、これについては、その時点における企業の投資マインドは、本来なら抑制要因である筈の投資コストの上昇さえ撥飛ばすほど旺盛であったということの証左としなければならない。

3 財政・金融政策の機能と効果

1955年後半以降の「技術革新」投資を軸として展開された、様変りな国民経済の拡大、産業構造の重化学工業化もまた、民間資本の独自の力のみで実現されたものではなかった。たしかに、各産業は、'50年代前半までの設備更新による一定の近代化投資によって基礎固めを終えており、すでに自己採算によって近代化投資をさらに進めていくだけの資本力は培かわれつつはあった。また、形の上では資本蓄積＝経済過程の展開に果す国家の役割が前面から後退した観¹³⁾は否めなかつた。しかしそれは、'50年代前半までのような直接的で主導的な¹⁴⁾

13) 企業の自己金融力、すなわち産業資金供給総額のうち自己資金調達分について'50～'51年と'55～'56年を比較すると、3,900億円に対して8,600億円と、その間、実に2.2倍に増大しており、しかも、とくに重化学工業部門において顕著である。(日銀『本邦経済統計』)

14) '54年度以降'56年度まで財政資金の民間企業への新規供給はその規模を縮小しており「財政投融资、なかでもその中枢をなす開銀の業務縮小」さえ論じられた。(相原茂編『現代日本の資本蓄積』107～108ページ)

形から、'50年代後半に入って間接的で補完的あるいは追従的なものになったというに過ぎず、財政・金融を通じての国家の役割そのものが縮小したわけではなかった。

企業の積極的な投資需要に、まず追従したのは金融であった。もっともこれには、'55年以来の金融の緩慢化の中で企業の投資需要は停滞したまま金融機関が資金運用の途を見失っていた¹⁵⁾という前後関係もあったわけだが、'56年度に入ると金融の緩慢化を一転して逼迫化に追い込み、さらに、2,491億円に達する日銀借入に依存して'55年度の2.3倍にも達する貸出増加を競争的に行っている。これによって'51~'53年に定着するかに見えたあと'54~'55年の停滞期にようやく解消しかけていたオーバー・ローンがたちまち再現し、コール・レートの高騰など金融の正常化はたちまち逆戻りしてしまっている。

投資ブームの起動因としては、企業の旺盛な設備近代化意欲の昂揚が、おりからの金融緩慢と対応して投資資金の調達が容易な状況がまずあったわけだが、設備近代化をめぐる企業間の競争心理と相まって銀行間の貸出競争が引き起されたことが投資ブームをさらに予想外の高さに盛り上げたわけである。

因みに、'56年度の産業資金は、2兆5,817億円（前年度1兆3,730億円）と前年度の1.9倍であったのに対して銀行貸出は1兆428億円（3,318億円）と3.1倍に激増しており、預金増の8,375億円（6,209億円）では到底賄いきれず、日銀借入の増加によって辛うじて資金需要の増大に依拠している。

これに対して財政の追従は時期的に遅れ、'56年度当初においては、むしろ緊縮的であったといえる。それは、ひとつには表Ⅰにみられるように'56年度の一般会計による出資および投資を全額削減し、それに肩代りする産投会計資金

15) '54年3月末に4,200億円弱の巨額に達していた日銀の市中貸出残高が、'55年には金融引締め策の解除にもかかわらず減少をつづけ、'56年3月末にはわずか273億円となっている（日銀『本邦経済統計』）。因みに「昭和30年秋頃から31年春の金融緩和によって、市中銀行の日銀依存はほとんどなくなり、従来の窓口規制と高率適用制度の影響力がなくなったので、これに代わる金融調整手段が必要になってきた。」ような状態であった。

表 I 一般会計歳出予算額内訳 (単位億円)

	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度
社会 保 障 関 係 費	1,033 (10.2)	1,173 (10.8)	1,243 (10.5)
文 教 関 係 費	1,194 (11.8)	1,245 (11.4)	1,392 (11.7)
国 債 費	442 (4.3)	385 (3.5)	362 (3.1)
恩 給 関 係 費	851 (8.4)	925 (8.5)	967 (8.2)
地 方 交 付 税 交 付 金	1,555 (15.3)	1,738 (16.0)	1,946 (16.4)
防 衛 関 係 費	1,328 (13.1)	1,408 (12.9)	1,412 (11.9)
賠償等特殊債務処理費	70 (0.7)	100 (0.9)	215 (1.8)
公 共 事 業 関 係 費	1,410 (13.9)	1,419 (13.0)	1,645 (13.9)
住宅および環境衛生費	170 (1.7)	103 (1.0)	124 (1.0)
出 資 お よ び 投 資	40 (0.4)	— (—)	— (—)
農 業 保 険 費	118 (1.2)	112 (1.0)	107 (0.9)
産投会計資金への繰入	— (—)	300 (2.8)	— (—)
予 備 費	80 (0.8)	80 (0.7)	80 (0.7)
雑 件	1,842 (18.2)	1,908 (17.5)	2,353 (19.9)
計	10,133 (100.0)	10,897 (100.0)	11,846 (100.0)

(備考) 日銀「本邦経済統計」の資料による。

への繰入 300億¹⁶⁾円に端的に示されており、また、'56年度の一般会計予算の'55年度比増額 (764億円) が、おりから'55年度後半以降の「数量景気」の展開を背景とする租税の自然増収にもとづく財政収入の増加に促がされて防衛関係費や恩給関係費および失業対策費などの振替支出の増額という、経済の拡大とは直接結びつかない面に重点的に行なわれていたことにも現われている。というのも、'56年度当初における政府見通しでは、国民所得において4.3増%、鉱工業生産においては7.2%増という低目な成長しか見込まれていなかったことによる。

ところが、その後、'56年度に展開した「投資景気」の実態は、すでにみたよ

16) この産投特別会計資金への繰入れは好況にもとづく歳入増大による財源を保留して、'57、'58年度に150億円ずつの出資を行おうとするものであった。(『戦後経済史(経済政策編)』362ページ。)

うに鉱工業生産の上昇率23.4%，国民所得では13.9%という予想をはるかに上回るものになったために，鉄鋼，石炭，電力，鉄道などの基幹産業部面にあいついでネックを生じさせることになった。¹⁷⁾

鉄鋼は生産が2割増え，輸出は4割減少して国内供給は増大したにもかかわらず，内需の3割以上の急膨張によって鋼材輸入は6倍に増大した。電力の需給は'55年度末まではバランスしていたものが'56年度から不足しはじめ，目先き電源開発計画をいかに急いでも不足は'58年度にまで持ちこされる見通しにあった。また国鉄輸送力の逼迫によって，駅頭在貨も正常と認められる量の2～3倍に達しているという状態にあった。

このような，予想外な実勢に遭遇して財政も，遽かに企業の投資拡大に追従することになった。それは，'57年度予算の「1,000億円減税，1,000億円施策」に端的に示されたように，'57年度予算は，'1,000億円の減税を実施したうえに，隘路打開のための経費と経済拡大に遅れ勝ちな面に対する補強的経費の増額が織込まれて編成され，その結果，一般会計歳出予算額は'56年度を950億円上回る1兆1,846億円に達している。

もっとも予算面におけるこのような経費の増額は，企業の投資拡大そのものを直接的に支援するものではなく，経済の実勢的な拡大がもたらした諸問題，とくに，前記したような隘路の出現による部門間の不均衡を財政が積極的に解決して，それによって経済の均衡ある発展を可能ならしめようとするものであったわけだが，その機能・効果は，間接的でかつ補完的なものにとどまったとしても，企業の投資拡大に対する財政の実質的な追従政策が，民間の経済活動を，少くとも心理的に一層刺激したことはいうまでもない。

これとは別に，租税特別措置法や「資本充実法」(企業資本充実のための再評

17) これについては「神武景気における熱病的な投資ブームは，産業全体について極度の不均衡を生みだした。鉄鋼への需要集中のために，戦前戦後最高の生産があつたにもかかわらず，なお大量の輸入が行われるという，鉄鋼の不足が生じた。同様な相対的不足は，電力，輸送等の基盤産業でも露呈した。」(前出「戦後技術の展開と産業の変貌」316ページ)という叙述が付会されよう。

価積立金に関する特別措置法)の実施('57年)が各企業の増資を急がせ、その手取金が投資に注入されたことも付加しておかねばならない。いずれにしても、一面において自律的な観のあった「高度経済成長」の極めて始発的な時点においてさえ、国家は資本蓄積促進の槓杆として紛れもなく実在していたのである。

4. 国際収支危機と「総合緊急対策」

1955年後半から、「数量景気」としてまず現出し、'56年度に入ってから、それにもとづく「投資景気」として、さらに大きく展開した戦後第1のブームは、国際収支の急激な悪化にその持続を阻まれてたちまちにして挫折を余儀なくされた。

'57年1月以降に、顕著に生じた国際収支の赤字は、それまでのように輸出の停滞や特需収入の減少によってもたされたものではなかった。¹⁸⁾'56年度において前年度比2割増という輸出の増加テンポは'57年に入ってもまだ続いていた。原因は専ら原材料を中心とした輸入の増大にあり、対前年度比8割という民間設備投資の活況と、それにもとづく異常な経済拡大、これに、おりからスエズ動乱の勃発('56年10月)にともなう思惑的、投機的輸入が加わって輸入総額を4割も増加させたこと¹⁹⁾にあった。

それにしても、'57年1～3月に急激に生じた国際収支の赤字幅は3カ月間に2億2,000万ドルと大きかった。'56年4月～12月の実質収支が、すでに一進一退の悪化は辿りながら、それでもわずかながら黒字を残していた後だけに大幅赤字への転換は「危機」と呼ぶに十分なものがあった。そこで、日銀は、'57

18) 同じく国際収支の危機といっても、すでに(「戦後」過程について・その2で)みた'53年度のそれとは異なるものであった。

19) これを国際収支危機化の金融的背景からみると'56年の金融情勢は極端な緩慢化から極端な逼迫化に転じたわけだが、その基調転換の主因は全国銀行の1兆400億円に上る貸出増加にあった。これを設備、運転別に区分すると、設備資金は対前年度比6倍の1,600億円、運転資金は同3倍の8,800億円の増加となる。この資金需要の増大は、根本的には企業の投資活動が年度間を通じて急テンポで高まりつづけたことにあるが、スエズの動乱が思惑的輸入の増大を招き、これが輸入金融をさらに増大させたことにあるのである。

年3月(1厘)と5月(2厘)の2回にわたる公定歩合引上げによって金融引締め政策を開始せざるをえなかった。そして引締め政策は、公定歩合引上げのほか日銀の窓口規制、輸入金融の引締めも加えて6月からの国際収支改善のための緊急総合対策によってさらに補強された。

すなわち、1957年6月の閣僚懇談会で決定された「国際収支改善緊急対策」は、それまでに実施していた金融引締めおよび輸入抑制措置をさらに強化するほか、財政面をはじめとする各種対策を総合的に実施しようとするものであった。政府はこれらの措置によって直接的な経済的效果以上に心理的效果のあがることを期待して、'57年内に国際収支を均衡させることを一応のメドとした。

「緊急総合対策」における財政面の措置の最も主要な内容は、財政投融资、公共事業費、官庁営繕費の繰延べであり、なかでも財政投融资は、総額で799億5,000万円、同時に行なわれた中小企業への追加融資150億円をふくめると繰延べ額は純計649億5,000万円に達し、この繰延べ純計額は、当初計画額に対して16%、とくに繰延べ要請の対象となった機関だけについてみると、その繰延べ率は22.9%にも達するものであった。

この結果、繰延べ後の実行計画額は3,441億5,000万円と前年度計画額の99.1%にとどまることになった。さらに、公共事業費は前年度からの繰越額を若干上回る繰越を行うことが予定され、また官庁営繕費は一般会計予算の20%、その他特別会計をふくめて総額13億円の繰延べを行うことが定められた。

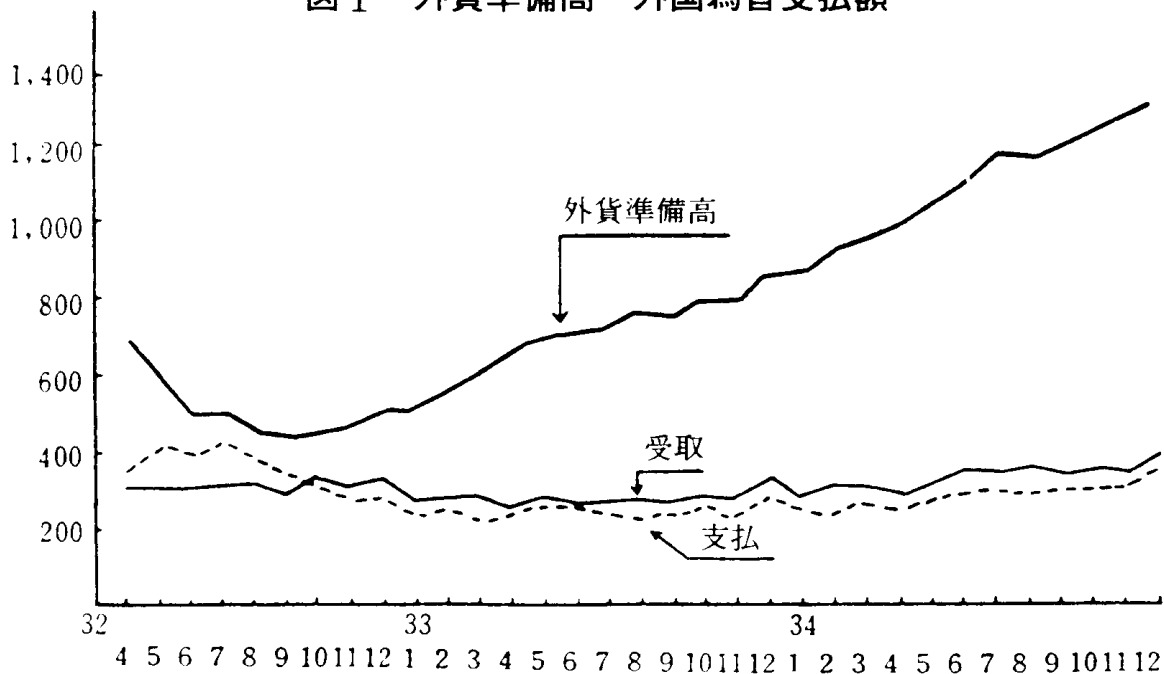
さらに、資金運用部資金の短期運用によって金融引締め政策の補完がはかられた。すなわち、経済の拡大を反映した財政収支の大幅な揚超は金融引締め政策の効果を滲透させる有力な要因であったが、この引締め基調を維持することを目的として、季節的な払超期である第3・4半期に資金運用部保有の公社債・金融債合わせて約700億円を市中に売戻し、財政面から金融緩和を防ぐ措置も講じられている。

なお、その一方では、金融引締めの中小企業へのシワ寄せを防止するために、一連の抑制措置と併行して中小企業に対しては、むしろ積極的な対策が講ぜられた。すなわち、第1は財政投融资における中小企業関係融資の追加で、財政

投融资の繰延べと同時に 150億円、さらに年末金融対策として82億円の資金供給増加が行われた。第2は中小企業融資見合いの金融債の買上げ措置で、信用保障制度を利用して中小企業へ融資した民間金融機関から資金運用部が買上げた金融債は年末を中心に総額 196億円にのぼった。

このような一連の「総合緊急対策」の実施は、おりから世界経済もスエズ動乱に際しての過熱から停滞に転じていたこともあいまって、'57年6月を山に国内景気を急速に冷却させ、これにともなって、問題の外貨危機は、図Iにみられ

図I 外貨準備高・外国為替受払額



るように緊急政策への転換後6カ月足らずで早くも回避された²⁰⁾。しかし、それは国内景気回復の転機とはならず、'57年度第4・4半期においては資金需要の停滞と国際収支の改善に対処して、繰延べの復活、追加を合わせて総額 520億 5,000万円の資金措置が講ぜられたにもかかわらず、わが国経済は、世界経

20) 総合緊急対策の実施の影響によって輸入は早くも'57年7月頃から減少傾向に転じ、輸出も世界経済の停滞と重なったことから、'57年後半以降においては停滞傾向を示した。しかし、輸入の減少度が輸出のそれより大であったために国際収支は早くも10月以降黒字に転じている。

濟の低迷を背景に、その後も、政策当局の不安²¹⁾をかきたてながら後退局面を続け、'58年度に入って「なべ底景気」と呼ばれた停滞局面につながっていった。

5. 景気転換—「なべ底景気」の実態と特徴

ここで、1957年5月以降の、金融引締政策への転換を契機とする「総合緊急対策」の実施によって国内経済にもたらされた状況を概観してみると、まず物価は、5月から8月頃まで急速な反落をみせたあと、一たんは反騰気味の横ばいをつづけたが、10月以降には漸落傾向に転じ、'57年4月以降'58年3月まで約7%の下落を示した。

また流通在庫も、引締め開始後に減少しはじめ、在庫水準は7～9月に大幅に縮小、ついで原材料在庫も10～12月には減少している。しかし、その間にも、企業の新投資や継続投資は、独占的な基幹産業を中心に続行された²²⁾ために、設備投資は、在庫投資ほど急激な減少はみせなかったが、それでも、機械受注高は、'57年秋以降、前年水準にくらべて半減するに至った。さらに、引締め直前には前年同期を25%も上回っていた鋳工業生産も、秋から年末にかけては減少に転じ、'58年1～3月には前年同期を下回っている。

21) 因みに、'58年度「経済白書」は、その結論的な部分で「第1次大戦後11年にして、世界経済は恐慌に突入した。いまや第2次大戦後13年にして、世界のいわゆる新しい資本主義は試練の年を迎えようとしている」として「ブームとその後の反動調整という景気循環の法則は、世界資本主義の全域にわたってきびしくその論理を貫き、景気沈滞局面がかなり長引く可能性をはらんでいる」と不況の長期化を予言していた。

22) このことに関連して'58年度「経済白書」は「設備投資は4～6月のピークからみると低下しているものの、なおかなりな高水準を維持している。なぜならばいったん着手した設備投資計画は、出来上るまでは強行しないとそれまで注ぎこんだカネが無駄になるからだ。その継続工事が32年度の投資計画において全体の8割を占めていたことが、高水準の投資が継続した第一の原因である。さらに全体の投資計画のうち、電力、鉄鋼、石炭、海運のいわゆる基幹部門の投資が4割を占め、これらの部門については財政投融资をはじめ、民間からの資金供給も引締政策下にもかかわらず比較的優先的に配慮されたということが高水準の投資が継続した第二の原因である」(15ページ)と指摘していた。

このような、国内経済の一転した落ち込みの中で、輸入は、早くも'57年7月頃から減少傾向に転じ、輸出もまた、世界経済の停滞と重なったことから、'57年後半以降には停滞傾向を示した。しかし、輸入の減少度が輸出のそれより大きかったために国際収支は、10月以降、早くも黒字に転じている。

そのように、早期にもたらされた国際収支の黒字への転換が、輸出の増加ではなくて、専ら輸入の著しい減少によって実現されたものであったという事実は、緊縮政策の推進の間に、総需要のうち個人消費や財政支出が高水準を示し、設備投資も比較的堅調をつづけたにもかかわらず、在庫投資のみが著しい減少を示したと相まって、'57年初めの国際収支危機が主として原材料輸入の増大にもとづくものであったこと、そして、その後の景気の急反落が、引締め以前に仕入れ過ぎた蓄積在庫の急激な調整によってもたらされたものであったことを実証した。

'57年なかば以来の経済動向の第1の特徴が、前記したような景気転換のスピードのこれまでにない速さ²³⁾にあったとしたら、第2の特徴は、それが実態として在庫調整による景気後退（インベントリー・リセッション）と呼ぶべきものであったということであろう。因みに、'57年4～6月から10～12月までに総需要は9%、年率にして約1兆1,000億円も急減しているが、その急減のほとんど全部は在庫投資の減少によって生じており、最終需要は減退していない。その後、'58年3月以降、物価の下げ足が鈍化し、滞貨も減退するなど、いわゆる「ナベ底」状態に達することができたことも、この第2の特徴にもとづくものであったといえよう。

さらに第3の特徴としては、ピーク点から生産が1割1分、輸入は4割という、景気実勢そのものとしては戦後初めての大きな落ち込みであったにもかかわらず

23) これは、たとえば'53～'54年不況当時にくらべて引締手段が正統的にかつ集中的にとられたことにもよる。すなわち、'54年不況では'53年10月、'54年1月、3月と3回にわたって、しかも高率適用制度を強化することによって、日銀の貸出金利を実質的に引上げる方法で引締政策が次第に強化されたが、'57年度においては5月から6月はじめにかけて公定歩合そのものの引上げと強力な窓口規制という形で急速にととのえられた。

ならず、企業倒産件数、不渡手形発生数および完全失業者数、失業保険受給者数など中小企業部門や労働市場に対する影響が'54年の景期後退期ほど悪化しなかったことがあげられる。²⁴⁾

その理由として基本的なことは、第2の特徴に関連して設備投資や個人消費や財政支出などの最終需要が根強さを保ち続けていたということであろう。すなわち、まず設備投資がなお高水準を維持してきたために機械工業の操業度がまだかなり高かったということ。'55年来の繁栄局面で製造工業の中でもっとも労働力を吸収したのは機械工業であったということ。機械工業は、下請、加工その他のつながりで中小企業の比重が大きいということ。それらの要因が相まって、労働面、中小企業面への景気後退の影響を軽微にとどめえたのではないということであり、また、消費が堅調であったということは、大企業にくらべて消費との直接的な関連の強い中小企業の窮迫をくいとめるのにあずかって力があつたに違いなからうということである。そして、財政支出が衰えをみせなかったということは、設備投資や消費の根強さを間接的・補完的にせよ支えた筈である。

さらにまた、そのような諸事情を背景として企業自体としても'55~'56年度の好景気裡に、経営基盤の強化によって不況に対する耐久力を強めていたということも事実であろう。大きくは、日本経済そのもそが技術革新の過程のうちに経済力を強化して、その拡大や転換の中に正常な循環をとりくみながら、すでに「高度成長」の趨勢を辿り始めたことを示したものといえよう。

6. 景気対策としての財政・金融政策

1957年5月、金融引締政策を契機に始まった急ピッチな景気後退が、'58年度に入り、停滞局面（「なべ底景気」）に移行する矢先の'58年4月、岸内閣は衆

24) 失業の発生が比較的少なかったのは'55年以降の好況持続によって過剰雇用が解消していた上に、労働組合の解雇への抵抗力がつよまったことも反映しているとみられている。

議院を解散したが、それに先立って、自民党は10大公約を打出し²⁵⁾、その「第6項」で「経済の安定的発展と景気対策」をかかげていた²⁶⁾。それが財界の要望を先取りしたものであったことはいうまでもない。

しかし、その後、6月から7月にかけて開かれた特別国会においては、政府(岸内閣)、日銀とも専ら輸出第一主義の見地に立って、6月から延払輸出の条件を緩和するなど輸出の振興施策を強調しつつけるのみで、内需については、僅かに5月1日よりの輸入担保率の引下げにつづいて6月18日よりの公定歩合2厘引下げ、6月23日よりの市中貸出最高金利2厘引下げ、および商社の在外支店に対する外貨資金貸出枠拡大、政府支払いの促進などを行うほか、繊維、石炭など「不況産業」への個別対策を決めた程度にすぎず、本格的な喚起策は打出さないままであった。

ところが、その間にも、輸出の伸び悩み状態がつづく中で在庫と設備の過剰が部門別には顕在化し、景気は依然低迷を続けた。もっとも、それまで急低下をつづけていた鋳工業生産は、'58年3月を底に上昇に転じ、その後9月までには8.5%増と急速な回復歩調を示したが、卸売物価はその間にも下げつづけ、'58年上半期中になお2.3%下落した。これは、当時、各メーカーが操業度低下

25) ①民主政治の擁護、②平和自主外交の推進、③行政および財政の整理と減税、④社会保障制度の充実、⑤教育の刷新と科学技術の振興、⑥経済の安定的発展と景気対策、⑦農林漁業の生産性向上と所得の増大、⑧中小企業の近代化と安定、⑨労働秩序の確立と労働改善、⑩道路の整備と国土開発の促進(前出『戦後経済史(経済政策編)』396ページ)

26) その内容としてはつぎの4点を述べている。1.輸出増大のため総合的な対策を強力に推進する。とくに東南ア市場に対しては賠償の実施、借款の供与、技術提携の強化を通じて、相互共栄の貿易関係を確立する。2.金融引締を調整し、金融政策を次第に正常にするとともに、基礎部門に対する必要資金の確保と新規産業の育成をはかり、適度の有効需要を喚起する。3.経済情勢の推移に応じ、タナ上げされた基盤強化資金を利用し、失業対策と経済の基盤強化に努力するとともに、財政投融资の余裕金を放出し、弾力的に景気回復を促進する。4.新経済5カ年計画を着実に実行して、完全雇用と生活水準の向上をはかる。今後わが国の経済を毎年度平均6.5%づつ成長させ、37年度末まで年間輸出を50億ドルに伸ばし、500万人の雇用増加と4割の生活水準向上を実現する。(前出資料)

に悩んでいたことから少しでも需要が増えればそれだけ生産を増やしたいと願っている状態であったため、需要増があっても、製品の過剰在庫をあまり減らすことにならなかったことによる。そのような事情から、生産は増えたが物価は下るという「なべ底景気」がもたらされたわけである。また、過剰設備も一部業種ではすでに構造化しており、工場閉鎖や人員整理に踏み切らざるをえない大企業もいくつか出たほどである。そのため財界はもちろん、自民党²⁷⁾や通産省の中からさえも本格的な不況対策を訴える声が高まってきた。

そのような情勢の中で、政府・日銀ともようやく不況対策に積極的にならざるをえなくなり、'58年8月2日には佐藤蔵相が公共事業費を12月までに前年度にくらべ420億円増、財政投融资は9月末までに440億円増を支出する旨を発表、日銀もまた、公定歩合の引下げをさらに'58年9月と'59年2月の2回にわたって行うにいたり、それにもとづいて市中金融機関も2回にわたって金利の引下げを実施している。

予算面についてみると、'58年度一般会計予算は、編成の結果こそ前年度のそれにくらべて約1,025億円の増加（余裕財源の繰延措置額等を差引いた実質的な増加額²⁸⁾）となっていたものの、その編成方針においては、まだ輸出第一主義に立っており、不況対策としてはそれほど効果を期待しうるものではなかった。そこで、'59年度予算は、'58年度を上回る積極的なものに編成されることにな

27) 自民党内に設けられた「臨時財政経済対策特別委員会（通称「小田委員会」と呼ばれ総選挙の際の公約を具体化するために設けられたものである）は8月5日に景気打開のための中間報告を発表している。その報告内容は「現在、有効需要の適正なる補強が必要であり、その有効需要の増加策としては輸出の増進に対する特別の対策並びに財政金融に関する特別の措置が必要である」というもので、とくにその対象としては行政投資、農業投資並びに産業関連施設投資などを取上げるべきであるとし、さらに具体的な財政措置として、'58年度第3・4半期までに公共事業や政府関係機関の事業を促進して、第4・4半期にはそれらを補填する予算措置を講ずべきであるとしていた。（前出資料）

28) それは「投資および消費を通じて厳に内需を抑制し、輸出の伸張を期することを主眼とし、いやしくも財政が景気に対して刺激的な要因となることを避けつつ、重点施策の推進を図り、経済の安定的成長の基礎をつちかうことを基本とする」というものであった。

った。すなわち、一般会計歳入額の対前年度比増加 980億円の財源調達は表 2

表 2 昭和34年度増加財源の調達 (単位 億円)

第五期 経済 正常化 政策期	(1) 租税および印紙収入	租税特別措置の整備による増額	70
		揮発油税の増額	193
		自然増収	1,086
		その他	17
		小計	1,366
	(2) 経済基盤強化資金受入	国税の減税	△ 413
		計	953
		(3) 前年度剰余金受入	△ 197
		(4) その他	3
	合計		980

にみられるように自然増収から国税減税分を控除した差額分と、経済基盤強化基金など前年度における留保財源の吐出しともっぱら依存し、財政投融资計画も表 3 に示したとおりの用途内訳で前年度比 1,203億円を増額している。

表 3 昭和34年度財政投融资計画の用途内訳 (単位 億円)

	昭和34年度	昭和33年度	増減 (△)
産業開発部門	1,045	842	203
交通通信部門	897	567	330
小計	1,942	1,409	533
農林漁業部門	432	301	131
中小企業部門	582	540	42
住宅部門	767	660	107
小計	1,781	1,501	280
輸出入部門	360	80	280
地方債	1,105	1,005	150
その他	10	—	10
計	5,198	3,995	1,203

(備考) 大蔵省調

このような金融・財政両面においてようやく積極化した不況打開策の、さし当って心理的效果と、おりからアメリカ経済の立直りとが重なって日本経済も、

すでに'58年秋頃から好転しはじめ、'59年度に入ってから、さらに世界経済の順調な上昇を背景に急速かつ本格的な回復を示し、その後、'60年、'61年と投資ブームをかき立てながら安定的拡大の軌道に乗り上げていった。すなわち、設備過剰予測にもとづいて不況の長期化を警告した'58年度「経済白書」の予言は、実態において杞憂に終わったわけである。

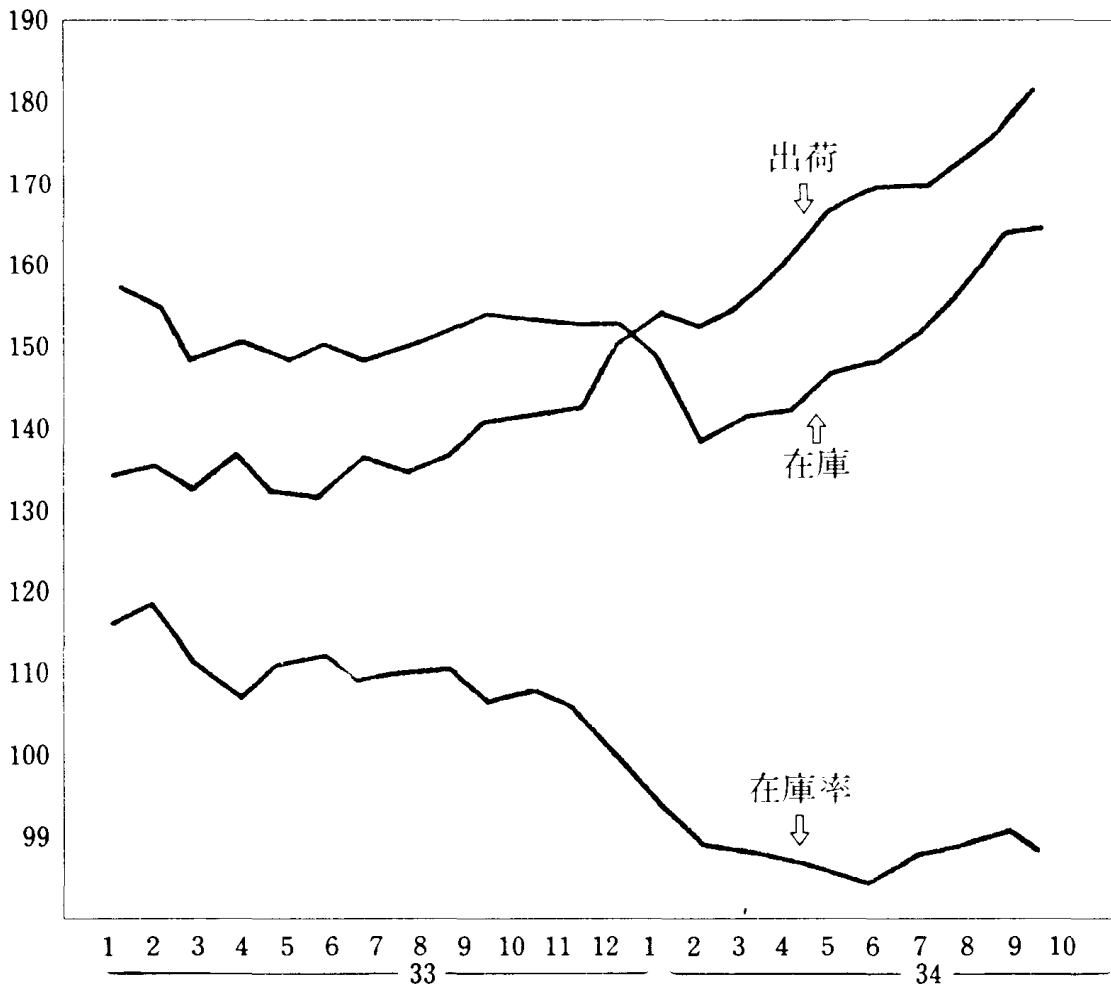
そこで、「なべ底景気」に至る景気後退が、何故、在庫調整に、すなわち、金融引締め以前において仕入れすぎた蓄積在庫の調整にもとづくインベントリー・リセッションに止まり、設備過剰へ、すなわち、過剰投資が広範な過剰設備を生み出し、それが、さらに投資の大幅な減少を呼ぶという螺旋的な下降へと進まなかったのかということが論議の焦点になった。これは、後の「転型期」論争にもつながっていったわけだが、'59年度「経済白書」は、その理由を4つの力（最終需要の低下に対する抵抗力や、それをおし上げる力）の働きの求めで説明した。

すなわち、第1は、技術革新と消費革命の時代にあったということで、そのような背景の下では、企業の投資意欲は旺盛であり、消費者の消費意欲も根強いということ。第2は、戦後の新しい経済機構や制度、すなわち、財政投融资、労働組合組織、農産物価格安定政策などに支えられたということ。第3は、金融の機能で、企業と銀行との関係が密接であるだけに、その働きは大きいということ。第4は、景気に対する需要要因の変動に時間的なずれがあったということ——である。

このような力の働き²⁹⁾によって最終需要の漸増傾向がつづいている間に図2に

29) とくに第2、第3の「力の働き」が「戦後過程」を経て再建・再編された日本の新たな（「高度成長」）国家独占資本主義のメカニズムとその機能を示すものであることはいうまでもない。なお「なべ底景気」が短期的な在庫循環の形をとるにとどまったことについての本質的なコメントとしては「ほんらい、景気循環は資本蓄積の増減が基礎となって進行する」ものであるが「対米従属のもとで、国家の経済介入が一段と深まった戦後段階では、米日支配層による国家独占資本優位の資本蓄積は国際収支の赤字が累積するまで強行され、その時点で金融引締めにより景気を下降せしめ恐慌状態を招来せしめるが」'57、'58年恐慌期においても財政金融政策の運用によって独占資本、とくにその基幹部門の資本蓄積が高水準に維持され、恐慌の十分な展開がはばまれた。恐慌の深刻化をはばむことができるかぎり、現象的には循環が在庫循環的な様相を呈するのである。（前出『戦後日本資本主義の発展構造』27ページ。）という指摘が引用される。

図2 出荷・在庫・在庫率の推移



示したような在庫べらしが進行し、やがて再び在庫補充に向い、'58年秋を境に景気はいち早く回復に転じた。というわけである。なお、その場合、在庫補充による回復はもともとスピードが速いのが普通であるが、その回復のスピードがいっそう速められたのは、アメリカ景気の意外に早い立直りと、'59年度財政の積極化とが、経済界に心理的好影響を与えたことによるとみられている。そこに凶らずも読みとれるのは、対米従属下に再編成を完了した日本の国家独占資本主義の新たなメカニズムと機能についての指摘であるとしなければならない。

ともかく、「なべ底景気」からの、予想外にスムーズな脱脚によって、日本経済の成長力が、予測の失敗の上に、むしろ政策的にも見直されることになったわけで、それが前途に対する強気を経済界に与え、何分にも引き続き技術革

新の時代にあっただけに産業の設備投資は早くも増加をはじめ、景気は新しい上昇局面に入り、一循環を終った日本経済は次の新たに本格的な拡大（「高度成長」）段階へ移行していったわけである。

7 経済成長と「二重構造」論

1950年代後半の経済拡大と景気循環を規定した根本的な条件は、すでにみたように、技術革新を軸とした「重化学工業化」の急速な進展であった。それは'50年代前半にすでに再建・再編成を完了していた日本の経済構造と国民の生活構造に大きなインパクトを与えた。そこに現出されたのは、就業・雇用構造における両極分化と、それに対応した所得水準の格差拡大であった。

「高度経済成長」の始発的時点である「神武景気」下の'56年度において、農業就業者は、女子の家族労働力を中心に約42万人の減少をみせ、以後減少の一途を辿ることになった。これに対して、すでに'50年以降、朝鮮戦争を契機として増加をつづけていた非農林業の就業者は、'56年度において127万人、雇用者は138万人増加した。雇用者の増加が就業者の増加を上回ったのは、主として製造業における自営業者と家族労働力が減少したことによるが、この雇用者のうち4割以上を製造業で占めている。ところが、この製造業の雇用増の大半は中小零細企業部門におけるそれであり、また全体のおよそ半ばは臨時工・社外工の増加で独占的大企業ほどその傾向は顕著にみられた。

ところで、'56年度の全産業平均賃金（現金給与額、月額）は約2万円の水準にあっただが、製造業平均ではこれを若干下回り、うち重化学工業部門は産業平

30) 1955年後半からの「数量景気」に始まったこの1循環の過程を、その後に本格化していった「高度経済成長」の始発的過程としてとらえることができよう。

31) すでに朝鮮戦争を契機として減少に向っていたものが'53年（凶作）、'55年（大豊作）に一時的に増加をみせたあとの減少で、その後は一貫して減少をつづけることになる。

32) '56年のそれは'51～'55年の平均増加率をほぼ倍する勢いであった。

33) 対前年増加率は全産業平均の8.7%に対して製造業は10%と上回った。

均を上回っていた。しかも、この賃金は常用労務者、職員の給与であり、臨時工、社外工の賃金は、製造業平均をもさらに大きく下回っていたことはいうまでもない。

つまり、'55年下半期から技術革新とそれにもとづく重化学工業化の進展の中で急ピッチな資本蓄積に乗り出した独占大資本は、常用工の採用を極力おさえ、臨時・社外工の大量導入と中小企業の系列・下請化によって生産と利潤の拡大を図ったわけである。その一方で農家の所得は、ひきつづく豊作の中にも、農産物価格の低下と生産性の低水準とが相まって伸び悩んだ。これらのことは国民経済の拡大局面における部門別、規模別、雇用形態別所得格差の拡大を結果した。³⁴⁾

このような実態を前にして、'57年度「経済白書」は「一方に近代的大企業、他方に前近代的な労使関係に立つ中小企業および家族経営による零細企業と農家が極端に対立し、中間の比重が著しく少ない」しかも、企業規模別の賃金格差がきわめて大きく「大企業と30人から100人の小企業の賃金の間には、前者の1人当り賃金を100とすれば後者が50という関係があるが、さらに、それ以下の極小企業、零細企業をとれば100対40と開きが拡大する」というような極端な「二重構造」³⁵⁾が存在することを指摘せざるをえなかった。そして、そのよう

33) すでに「昭和初期」の段階において日本資本主義に定着したとみられていた規模別賃金格差は、敗戦にともなう軍需工業の崩壊やさらには財閥解体などで独占資本の雇用力やその雇用労働者の賃金水準が低下したことによって一時的に縮小したかに見えたが朝鮮戦争を契機として再び拡大しつつあった。

35) 「二重構造」の着想そのものは有沢広己（東大）教授によるものであった。有沢教授は1956～'57の論文「日本資本主義と雇用」『世界』（'56年1月号）「経済拡大は雇用問題を解決しうるか」『世界』（'57年3月号）で「①昭和20年代後半に就業者は大幅増加したが、その大部分は不完全就業者、低所得就業者であった。不完全就業者の家庭は、家族が家計補助のために働きに出る（非自発的就業）から、労働力供給はさらに過剰となり、こうした傾向は悪循環する。②30年代以降の好況で、雇用者は大増加し、家族従業者は大幅に減った。しかし雇用者は小規模零細企業においてか、もしくは大企業の臨時日雇いとしてしか、増加していない」（有沢広己監修『昭和経済史』281ページ）などの点から、労働力供給の過剰が依然として前近代的分野に停滞することを指摘していた。

な「二重構造」をもたらすものとして、「白書」は、近代部門では国際競争にたえるために進んだ技術を採用し、その技術に見合った雇用を行なう一方、これにはみ出した労働力は、資本の乏しい中小企業、農業に所得の低下を通じてともかくも吸収されることをあげ、労働市場の封鎖性から賃金格差がうまれることを説いた。

「白書」の指摘で重要な点は「二重構造」の問題を日本経済分析の視角としてとらえたことだけではなくて、日本経済の政策的「最終目標」として「完全雇用」をかかげ、その達成は「単に完全失業者の数を減らすことではなく、経済の近代化と成長のうちに二重構造の解消をはかることである点」をあきらかにしたこと、いいかえれば「二重構造」を経済成長との関連でとらえ、それは成長過程で本来解消されていくべきものとして認識した点にあった。³⁶⁾

つまり、ここでやや結論的にいえば、「高度経済成長」の始発的な時点における「二重構造」の所在についての再認識³⁷⁾は、「完全雇用」を日本経済の「最終目標」におく政策実践的意識とあわせて、その後、'60年代に入って本格化した現実動向としての「高度経済成長」そのものと、それを、産業構造と地域構造の暴力的な変革を通じて推し進めた「高度経済成長」政策（そのマスター・プランは「安定的成長の極大」を目標とした「国民所得倍増計画」であったことはいうまでもない）についての国民的支持を得るための布石としての意味をもつものであったといえる。さらにいえば、「高度経済成長」の始発的過程を支えたものこそ、ほかならぬ「二重構造」という名の不均衡構造であったわ³³⁾

36) もちろん、このような問題提起については賛否各論が広範に白熱したわけだがこれについてはここでは敢えて省略する。なお、強いていえば'60年代に入って「岩戸景気」を境に、労働力の過剰から不足への転化が進むにつれて企業規模による賃金格差が急速に縮小しはじめたことは、すくなくとも現象的な事実であった。

37) 日本資本主義の「不均衡構造」そのものについての認識は、たとえば山田盛太郎教授の『日本資本主義分析』における指摘などすでに戦前からの歴史的なものであった。

38) これについては「この議論の特徴は、『サンフランシスコ体制』、すなわち日本が米日独占資本に支配されているという体制を捨象して、近代的な分野と前近代的な分野の併存こそが日本経済構造の特質であるととらえるところにある。実は、対米従属下において、日本の独占資本が農業、中小零細企業を支配・収奪し、直接雇用する労働者を欧米に比較して相対的にいちじるしく低位の賃金で酷使できる体制をきずきあげているところにこそ問題の本質を見出さねばならない」(前出『戦後日本資本主義の発展構造下』21～22ページ) という指摘が引用される。

けだが、そのように独占資本中心の蓄積構造の基底で創り出さるものの発展的解消が極大成長志向の政策的モチベーションとして提示されたわけである。

果して、'60年代に本格化した「高度経済成長」の過程で「二重構造」が解消したかどうかについては異論が多い。確かに規模別賃金格差は若年層を中心に縮小に向ったとしても、大企業が、中小企業を景気変動のクッションとして利用し続けたことも否めない事実である。その一方で、工業化の進展に伴い農工間の不均等発展はいっそう激化し、農業部門では、若干の上向富農化と大量の下向兼業化というパターンで農民層の分解が激しく進行した。とすると「二重構造」は解消されることなく、日本資本主義の発展構造の基底に存在しつづけたとしなければならないが、これについての具体的な論証は、いづれ稿を改めて「高度成長」本格化過程の分析にゆずることとする。

ひとつのまとめ

以上で、日本資本主義の1950年代後半における「高度経済成長」始発的過程についての、多分に現象論的、政策論的概観を終った。この過程における国家の資本蓄積促進（近代化投資の促進）の役割が、'50年代前半におけるような直接的かつ主導的なものから間接的で補完的な形態に変ったことはすでに述べた。しかし、それが国家の役割の後退や縮小を意味するものでなかったことは「数量景気」の台頭から「神武景気」の爆発を経て「なべ底景気」の回復過程に至る1循環のうちに財政・金融政策が果たした機能と効果からも明らかなことであった。

すなわち、1955年以降の経済拡大、つまり「高度経済成長」を規定した決定的なものは、重化学工業巨大企業を中心とした設備投資の極めて高率な増大³⁹⁾であったわけだが、そのような膨大な投資を可能にしたのは、日本銀行の信用創造に支えられた銀行融資と、一方では、経済拡大にともなう税の自然増収によ

39) 因みに'55年から'61年まで年平均23.6%の増加率となっている。

る財政規模の拡大を背景とした財政投融資の展開⁴⁰⁾であった。それらは相まって民間投資刺激的な役割を果し、「高度経済成長」の循環を越えた始動を促がした。つまり、そこには、拡大局面においてはもちろん、恐慌下においても独占資本の大型投資を継続強行させる国家独占資本主義の財政・金融政策の機能と効果が発揮されたわけである。

そのような国家の役割は、資本蓄積促進方式の面だけでなく産業政策の面でも「重化学工業化政策」として具体的に現われた。すなわち、その間に、政府は機械工業や電気工業に対する「振興臨時措置法」、日本合成ゴム会社にかんする「臨時措置法」の制定、合成繊維産業、合成樹脂工業、石油化学工業の育成対策についての「通産省決定」、「工業用水法」の制定などを行ない、また鉄鋼一貫作業を対象とした第2次鉄鋼合理化方式などを樹立している。これら一連の振興・育成・合理化政策が設備資金調達面の国家的援助と相まって、重化学工業の量的・質的發展を促がし「高度経済成長」の骨格を形成したことはいうまでもない。

さらに、そのような国家の機能、つまり国内における、資本蓄積に対する上からの支柱は、この段階においても、形と役割を変えながら依然として外からの支柱、つまりアメリカへの依存（指導と「援助」）によって補強されていたことも否めない。端的には'55年、'56年の「神武景気」は、アメリカ向けおよびアメリカのICA（経済的対外援助機構）の援助をバックとした輸出の増大がその契機となったし、さらに「この景気高揚における信用の過剰と輸入の増大による外貨危機にはじまる'57～'58年恐慌からの脱出には、岸＝アイゼンハワーの『日米新時代』到来の共同声明、中国との関係の断絶、安保改訂の準備などによってアメリカへの従属を深めながら、世界銀行やワシントン輸出入銀行

40) この段階では企業に対する直接的な財政投資はむしろ減少して、治山・治水、電源開発、港湾、高速道路、新幹線鉄道の建設、住宅地開発など「公共事業」への財政支出が、主として財政投融資に依存しながら圧倒的な比重を占めて増大した。（因みに財政投融資は、その間、'55年の2,998億円が'60年には6,251億円に達している。

41) 守屋典郎『戦後日本資本主義』 189ページ。

等からの借款、対米輸出の増大に重要な助けを求めた⁴¹⁾』と指摘される事実があった。このことからすれば、'55年以降の「高度経済成長」は、むしろ、それまでの対米従属的・独占資本中心の発展構造がいつそう本格的に展開する過程であったとする認識も可能である。

結論的にいえば、本稿でとり敢えず対象とした「高度経済成長」始発過程は対米従属のもとに再建・再編成を終えた日本の国家独占資本主義が、そのメカニズムの中核をなす財政・金融機構をはじめさまざまな面で、1960年以降に本格化した「高度経済成長」を政策論的に規定する上での「基礎づけ」というよりも「原型」を提示した段階であったといえよう。そのような「原型」の上に策定されたのが「国民所得倍増・高度成長10カ年計画」であったわけだが、これについては稿を改めることにする。

(おわり) 1979・8・30

付記 この小稿の執筆に当っては文中各注に挙げたもののほか下記の諸文献を参考資料にしたことを付記しておく。

○統計資料研究会『統計・日本経済分析・上』新日本出版社○大島清監修『総説日本経済・1・2・3・4』東京大学出版会○経済企画庁調査局編『資料・経済白書25年』日本経済新聞社○相良竜介編『ドキュメント昭和史・7 (安保と高度成長)』平凡社○『一億人の昭和史・7 (高度成長の軌跡)』毎日新聞社・etc.